

様式4

回答書

令和6年7月2日

瀬戸内市水道事業コンビニエンスストア収納及びスマートフォン決済収納代行業務について、次のとおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 2 (コンビニ本部との連携について)	(株)セイコーマートが収納業務の権利義務を有しており、契約者は同社となるため、(株)セコマを(株)セイコーマートに修正いただきたく存じます。	(株)セコマを(株)セイコーマートと読み替え可能とします。
仕様書 7③ (事前準備に係る経費について)	2024年2月分の月額基本料金と収納事務手数料に併せて2024年3月にご請求させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
仕様書 8 (納入通知書等の読み取りテストについて)	読取テストについて、スマホ決済はコンビニの合格基準に基づくため、テストは省略しております。予めご了承くださいませでしょうか。	省略可能とします。
仕様書10① (双方データについて)	LGWAN接続の場合の提供タイミングは、毎銀行営業日の16時以降となるが、問題ございませんでしょうか。 5月の連休や年末年始等は、提携のコンビニの都合により提供スケジュールが通常と異なる場合がございます。	基本的に翌開庁日に取得できるのであれば問題ありません。
仕様書12④ 13(3) (収納データの取得方法・収納払込データについて)	収納データおよび収納金のスケジュールについては、指定のホームページからダウンロードしていただく方法をとっておりますが、可能でしょうか。	可能です。
仕様書13(1) (収納金の払込について)	弊社と収納契約を締結した場合は、弊行の口座を指定させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
仕様書14(2) ③ (納入通知書について)	「分割納付」か否かをコンビニ店舗では判断できないため、貴市でご調整いただきたく存じます(コンビニはバーコードで読み取った金額で収納処理を行っております)。	こちらで調整します。

<p>仕様書 17 (2) (緊急時の対応について)</p>	<p>お詫び、事情説明についてはコンビニ店舗で行い、コンビニ店舗との連絡調整は受託者で行います。お認めいただけますでしょうか。納付者へのお取次ぎについてはご協力をお願いします。</p>	<p>容認します。また、取り次ぎについて協力します。</p>
<p>仕様書 18 (収納事務委託料の請求及び業務報告書等の提出について)</p>	<p>弊行では、業務報告書ではなく、内訳明細を請求書に添付しております。内訳明細と請求書を併せてお渡しする対応で、お認めいただけますでしょうか。</p>	<p>容認します。</p>
<p>仕様書 22 (契約形態について)</p>	<p>弊行と収納会社で収納代行業務を提供しております。地方公営企業様・弊行・代行会社・提携コンビニの4者間で代行会社制定の収納事務委託契約書（提携コンビニ調印省略）を変更することなく締結いただくこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>承認します。</p>